

2019年11月15日

各位

会社名 テ ラ 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 平 智 之
(コード番号: 2191)
問合せ先 取 締 役
管 理 本 部 長 虎 見 英 俊
(電話: 03-5937-2111)

株主による臨時株主総会の招集請求における 株式会社理研免疫再生医学に関する事実関係について

当社は、株主である矢崎雄一郎氏（以下「提案株主」といいます。）から2019年（令和元年）9月20日付臨時株主総会の招集請求に関する書面（以下「招集請求書面」といいます。）を9月24日に受領し、同日に「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」ⁱで、提案株主から受領した招集請求書面に記載された招集理由を、「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」の別紙において、原文そのままに公表しております。

この招集理由に株式会社理研免疫再生医学（以下「理研免疫再生医学」といいます。）との基本合意に関する記載がありますが、当社は理研免疫再生医学と独立行政法人（現 国立研究開発法人）理化学研究所（以下「理研」といいます。）との関係性について、下記のとおり確認しております。

記

提案株主は、当社が2019年7月8日付「株式会社理研免疫再生医学と事業提携に向けた基本合意を締結」ⁱⁱと題するプレスリリースにおいて開示した理研免疫再生医学との事業提携に向けた基本合意に関連して、招集請求書面に、理研免疫再生医学が「理研と関係性が無い企業と見受けられます。」と記載しておりますが、当社が確認した事実は次のとおりであります。

- ① 理研免疫再生医学は、理研の理研ベンチャー認定・支援制度（※1）に基づき、2014年12月24日付で理研から正式に認定を受け理研認定ベンチャーとして発足しております。
- ② 理研免疫再生医学の主要株主である理研グリーン・ライフイノベーションファンド（※2）の営業者である株式会社理研イノベーションキャピタルは、理研と、研究成果の事業化促進に関する連携・協力協定を締結しております。この協定は、理研ベンチャーへの投資、育成を始めとする理研の研究成果の事業化促進を目的として締結されたものです。

※1 理研ベンチャー認定・支援制度ⁱⁱⁱとは、「理研の研究成果を中核技術として起業し、一定要件を満たすことで理研から認定を受けた企業」に対して「一定期間、認定・支援を行うことにより、会社として成長し「卒業」するまで育成する制度」です（理研ホームページより引用）。

※2 理研グリーン・ライフイノベーションファンドは、2013年5月29日に、理研の理的財産の産業活用を目的に設立された、株式会社理研イノベーションキャピタルが無限責任組合員を務めるファンドです。理研関連企業に限らず、再生可能エネルギー分野、農業分野や先端医療・創薬分野などでの優れた技術シーズを有する中小企業・中堅企業に投資活動と事業支援活動を行っています。

以 上

ⁱ <http://contents.xj-storage.jp/xcontents/21910/22d407cd/23c5/4058/aeca/b5755c43837c/140120190924400591.pdf>

ⁱⁱ <http://contents.xj-storage.jp/xcontents/21910/c402bb4a/fc0f/416d/b3d4/3fb8ed663693/140120190708468687.pdf>

ⁱⁱⁱ <https://www.riken.jp/collab/ventures/>